

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 5 月 30 日現在

機関番号：13103

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2016

課題番号：26770160

研究課題名(和文) 震災を語る方言談話資料の作成 福島方言の記述と震災記録にむけて

研究課題名(英文) Production of conversation data in Fukushima Dialect: For linguistic description and record of the Great East Japan Earthquake

研究代表者

白岩 広行 (Shiraiwa, Hiroyuki)

上越教育大学・大学院学校教育研究科・講師

研究者番号：30625025

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)：福島県伊達市方言について80代の話者による195分の談話を談話資料として整備した。また、その談話資料をもとに福島方言の文法分析をおこなった。それと並行して、基礎的な語彙の調査や民話資料の整理もおこなった。これらの取り組みは、福島方言の言語的な記述にむけて基盤となる。この談話資料は、震災後の福島暮らしを、標準語でなく、福島のことばで記録している。震災後の福島の日常生活の記録としても有効に活用できる。

研究成果の概要(英文)： In this project, conversation data were produced in Fukushima Dialect. The data consist of 195 minutes of conversation among octogenarian speakers and their families. Grammatical analysis was performed on the data. In addition, a survey of basic vocabulary was conducted, and a folk tale collection was organized. These efforts form the foundation for the description of the Fukushima dialect. The conversation data record daily life in Fukushima after the Great East Japan Earthquake not in Standard Japanese but in the vernacular of Fukushima and can be effectively used as a record of the disaster.

研究分野：日本語学

キーワード：方言 日本語学 文法 語彙 民話 震災 福島 談話

1. 研究開始当初の背景

日本語に関する諸事象は、時代的・地理的な変種を含めて日本語を総体的にとらえることで、はじめて立体的に記述できる。そのためには全国各地の方言に関する記述が必要だが、実際には、十分な記述が整わないうちに昔ながらの方言（伝統方言）が失われつつある。諸方言の記述は喫緊の課題である。

しかしながら、方言記述研究の基礎データとなる談話資料の整備は全国的に十分に進んでいない。研究代表者の白岩が研究対象としている福島方言についても、まとまった量の談話資料はこれまで整備されていない。言語的な記述のためにまとまった量の談話資料を整備することは、方言研究者にとって喫緊の課題である。

また、現在の福島で談話資料を整備すれば、それは震災後の日常の記録にもなる。

震災や原発事故の被害は、新聞記事や個人の手記など様々な形で記録されているが、それらは、標準語によってある程度書きことば的に編集されたものである。

しかし、方言でしか伝わらないことは確実に存在するし、方言による日常的な語りは、ある種の臨場感や生々しさも伝えうる。地域の日常を地域のことばで記録することは、震災の記録として、方言研究者が貢献できる重要な仕事になる。

研究代表者は福島出身であるが、こと原発事故に関しては、被害の記録が標準語、つまり東京のことばでのみ綴られることに大きな違和感があり、福島のことばで記録をやる必要性を感じた。

以上、震災後の福島で方言談話資料を作成するにいたった背景を、言語資料としての側面、震災記録としての側面の両面からまとめた。

2. 研究の目的

本研究では、福島方言についてまとまった分量の談話資料を作ること、および、それをもとに個別の文法項目を分析することを当初の目的とした。以下、それぞれを(1)(2)として整理して示す。

(1) 談話資料の整備

方言談話資料については、これまで30分程度の資料が全国多数の地点で整備された例はあるが、わずか30分では文法等の記述研究を進めるうえで十分な量のデータとはいえない。

例えば、本研究では、「研究成果」として後述するとおり、整備した約7時間分の談話資料から154例の受身表現の用例を取り上げて分析をおこなったが、仮に約30分の短い談話であれば、得られる用例は10数例程度

であり、分析の用をなさなくなる。

そのことをふまえ、本研究では、本格的な記述研究に役立つよう、数時間単位というまとまった分量の談話資料の整備を目指した。

また、震災の記録としても読みやすいよう、従来の方言研究で主流のカタカナ書きの文字化ではなく、漢字ひらがな混じりでの文字化をおこない、どのページでどんな話題が語られているかを示した「話題さくいん」も整備することとした。

(2) 個別文法項目の記述

方言の記述研究においては、音声・音韻、語彙、文法の各分野について幅広く、かつ、一定の詳細さを備えた記述を完成させるのが最終的な目標になる。

しかし、本研究は、その基礎資料となる談話資料の整備を主眼としたため、文法記述に割ける労力には限りがある。そこで、広範な記述にむけた足がかりとして、個別の文法項目から分析をはじめた。具体的には、受身関連表現に焦点をあてた分析をおこなった。

受身関連表現に焦点をあてたのは、文法記述にあたって基礎的な項目であるにもかかわらず、一見して標準語との違いが見えにくく、福島方言では先行の記述が少ないためである。また、研究成果として後述するが、談話資料をもとに分析すると、それまで気づかれていなかった標準語との違いが見えてくる項目でもあったためである。

以上が当初の目的であったが、研究を進めるなかで、新たに目的として追加した内容もある。

(3) 簡易文法書の作成

上の(2)として述べたとおり、文法記述に割ける労力に限りはあるが、かといって、特定の項目だけを扱っても記述研究としてバランスが悪い。そのため、「簡易文法書」として、音声・音韻から文法にわたる全般的な記述を、簡便な形でまとめることにした。

(4) 基礎語彙の収集

記述研究で必要となる辞書の作成にむけて、基礎語彙を収集することにした。一言語体系としての記述に不足のないよう、従来の「方言辞書」とは異なり、標準語と同じ語形の語も収集することにした。

(5) 民話資料の収集と整理

談話資料に準ずるテキストデータとして、民俗学分野でこれまで発刊された民話資料を収集し、言語資料としての利用価値を考慮して整理をおこなうことにした。民話資料を言語資料として活用できれば、今後の記述研究の進展につながると考える。

3. 研究の方法

研究の目的として、上記(1)～(5)の内容を挙げたが、このうち、本研究の主たる目的であり、もっとも労力を要するのは「(1) 談話資料の整備」である。談話資料の整備には多大な労力がかかるが、本研究では、現実的な方策として、次の3点で作業の省力化をおこない、できるだけ多くの量の談話資料を整備することを目指した。

1 人の話者から多くの談話を収集する

方言研究では社会言語学的な観点が取り込まれることも多いが、記述研究では、むしろ、個人差や場面差を捨象したほうが整った記述がしやすい。調査にかかる労力という点でも、多様な話者から少しずつデータを得るより、同じ話者に繰り返し調査をおこなうほうが効率的である。このため、調査者(白岩)自身の祖母を主な対象として、祖母と家族の談話を継続的に収録した。ただし、可能な範囲で、その他の話者による談話も並行して収録している。

地元のテープ起こし業者を活用する

研究費を利用して一次的な文字化作業を福島市内のテープ起こし業者(福島方言のネイティブ話者)に発注した。そのうえで、研究代表者自身は二次的な作業として納品された文字化データのチェックに注力した。

漢字かなまじりで表記する

従来の方談話資料は、カタカナ書きの方言発話と標準語訳の2段構成で整備されたものが多い。それに対し、本研究では、編集の手間を省くため、方言発話だけを漢字かなまじりで表記することにした。

上記のような形で、なるべく多くの談話資料を整備しつつ、研究の目的として挙げた(2)～(5)の内容についても並行して調査・分析をおこなうことにした。

(2)(3)(4)については、整備した談話資料をもとに分析したり、談話収録と並行しておこなった話者への内省調査をもとに記述を進めたりした。

(5)については、福島県立図書館で資料を閲覧したり、全国の大学図書館から資料を借り受けたり、古書店で資料を購入するなどして、民話資料に関する情報を収集した。

4. 研究成果

福島県伊達市の高年層話者(1920年代生まれ)2名と、それぞれの家族による総計約7時間の談話を文字化した。そのうえで、約3時間15分の談話を『福島県伊達市方言談話資料 震災後の生活と語り』としてまとめた。この談話資料は、本研究の成果そのものであり、本研究課題の研究成果報告書に相当する。

この談話資料は「研究の目的」「研究の方

法」として示したとおりの形でまとめたもので、文法面の分析など、記述研究に有用なまとまった分量の言語資料として活用できるとともに、震災の記録としても読みやすいように配慮した。

言語資料としては、談話の音声を収めたCD-ROMも付録したので、音声面の分析にも活用できる。

震災の記録としては、「研究の目的」に示したとおり、漢字ひらがな混じりの表記で整備し、「話題さくいん」をつけることで、言語研究者以外にも読みやすいよう工夫した。報道など、記録者の編集も加わるような形で記録された資料と異なり、話者の会話をそのまま切り取ったものであるから、震災後の福島の日常生活を等身大で写しとった記録になったと考える。

この談話資料は、「研究の目的」で(1)「談話資料の整備」として示した取り組みの成果をまとめたものである。

一方、(2)～(5)として示した取り組みの成果は『福島県伊達市方言談話資料別冊 福島方言の記述にむけて』としてまとめた。この別冊も本研究課題の研究成果報告書に相当する。

(2)に関しては、談話資料をもとにした分析の結果、福島方言の受身関連表現について、おおむね次の4点を明らかにした。これは、「5. 主な発表論文等」の項目で学会発表の として示した成果にあたる。

- (a) 受身接辞-(r)are に関連する/ret/ /Qcj/ という形態音韻論的な音変化は、ほぼ義務的に生じる(例:「怒られた」「怒らっちゃ」)
- (b) 第三者の受身文は当該方言にも存在する
- (c) 「非情の受身」相当の表現では基本的に逆使役接辞-(r)ar が使われる
- (d) 標準語にはない動詞「くれる」の受身表現ケラレルが存在し、物や利益が受け手の意図と無関係に与えられることを表す

(a)については福島方言特有の音変化/ret/ /Qcj/が、随意的でなく、ほぼ義務的なものであることを談話資料から量的に確認した。

音変化あり (/Qcj/で実現)	音変化なし (/ret/のまま実現)
274	8

(b)については、談話資料中に「第三者受身」の実例が数多く見られたことで、福島方言の受身表現にも標準語と同じ「第三者受身」が備わっていることを示した。

表2 約7時間の談話における類型ごとの受身文の用例数(有情物主語の場合)

直接受身	持ち主の受身	第三者の受身
121	21	12

(c)については、福島方言の「非情の受身」では、「非情の受身」を表す専用の接辞-(r)arが主に使われ、標準語的な受身接辞-(r)areやテアル構文による表現が使われないことを示した。

表3 約7時間の談話における「非情の受身」相当表現の出現頻度

受身接辞-(r)are	逆使役接辞-(r)ar	テアル
1	27	1

(d)については、
(例)俺、東電から賠償金もらった。
俺、東電から賠償金けらっちゃ。
のように、モラウの類義表現として、標準語にはない動詞ケレルの受身形ケラレルが存在することを示した。そのうえで、「本人の意図と無関係に顔の見えない相手から事務的に与えられる」ことを表すのがケラレルの典型的な使い方であると分析した。ケラレルは、公的機関や大企業から物や利益をもらったとき(東電の賠償金など)に使われる割合が相対的に高い。

表4 物・利益の与え手の別によるモラウ/ケラレルの使用数

	モラウ	ケラレル
公的機関・大企業	55	28
個人・個人商店	77	7

補助動詞の例(テモラウ・テケラレル)含む。

以上は、研究目的の(2)「個別文法項目の記述」として挙げた個別文法項目としての受身関連表現の分析である。

これに加え、(3)「簡易文法書の作成」に関しては、音声・音韻から文法の各項目にわたって、簡易的だが全般的な記述をおこなってまとめた。この「簡易文法書」には、おおむね次の項目に関する記述をまとめている。

- ・地域の概要
- ・音韻論(音素目録、音節構造とモーラ、アクセント)
- ・形態音韻論的事項(音韻プロセス)
- ・名詞の形態論(名詞の内部構造、代名詞の体系、数詞の体系、格の種類と機能)
- ・動詞の形態論(活用の全体像、ヴォイス、アスペクト、テンス、ムード、待遇、存在動詞)
- ・形容詞とコピュラの形態論(活用の全体像、品詞上の位置づけ、ノダ文、待遇)
- ・連体詞、副詞、感動詞
- ・疑問詞

- ・焦点助詞
- ・節末の助詞(準体助詞、接続助詞、終助詞)

なお、この「簡易文法書」では、一般言語学分野の基準にしたがって、例文を音素表記、グロス、標準語訳の3段階構成で示している。これは、方言研究分野のなかにとどまらない記述を目指してのものである。

研究目的の(4)「基礎語彙の収集」に関しては、伊達市方言の基礎語彙800語を収集し、「簡易文法書」で示した音韻体系による音素表記によってまとめた。従来の方言辞書と異なり、標準語と同じ語形の語彙も収集することで、一言語体系として完結性のある語彙一覧を作成した。ここには、身体名詞や親族名詞、代名詞、数詞、基礎的な動詞、形容詞などが含まれている。

(5)「民話資料の収集と整理」に関しては、収集した民話資料約170点について、民話のテキストが「録音からの文字化と明記されているもの」「明記はないが全体として方言で書かれたもの」「標準語ないし役割語的な方言で書かれたもの」の3種に分類して整理し、言語資料としての活用の可能性を検討した。また、未入手の資料約100点についても書誌情報を示し、福島県内の民話資料にどのようなものがあるかを列挙した。

これらの内容をまとめた2冊の報告書は、全国の研究者などに配布し、成果の発信をおこなった。また、本研究課題に関した内容に限ってはいないが、研究代表者の研究・教育活動の全般は、個人サイト「web 白岩」(<http://shiraiwa.sakura.ne.jp/index.html>)で一般に広く公開している。

方言の記述研究に関連した取り組みは、現在の日本語学分野でひとつの潮流となっている。しかし、「研究開始当初の背景」として前述したとおり、談話資料の整備は全国的に十分に進んでいない。

本研究では「研究の方法」として示したとおり、方言研究分野における従来の談話資料整備とは異なる方法で、現実的な省力化を模索し、まとまった分量の談話資料を整備した。まとまった分量の談話資料が記述研究にあたって有用であることは、ここで分析例として示したとおりである。

本研究を足がかりとして、研究代表者自身が福島方言の記述研究を今後さらに進めてゆくことはもちろんのことである。それに加え、本研究は、他方言で談話資料にもとづいた記述研究を進めてゆくためのモデルとしても参考にさせていただけることを期待している。

5. 主な発表論文等
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に

は下線)

〔学会発表〕(計 4件)

白岩広行、7時間の談話資料からわかること—福島県伊達市方言の受身関連表現について—、日本語文法学会第17回大会、2016年12月11日、神戸学院大学

白岩広行、方言記述のためにできること—震災後の福島から—、2016年11月19日、平成28年度新潟県ことばの会、新潟大学

白岩広行、南東北諸方言の逆使役接辞・arと古典語の「非情の受身」、2016年7月31日、「通言語的観点から分析する逆使役関連形態法の広がり」2016年度研究会、札幌学院大学

白岩広行、震災の語りから読み解く福島的心情—動詞「くれる」の受身形を手がかりに—、2016年3月27日、新潟県方言研究会例会、アトリウム長岡

〔その他〕

ホームページ等

<http://shiraiwa.sakura.ne.jp/index.html>

研究代表者の個人サイト「web 白岩」

6. 研究組織

(1) 研究代表者

白岩 広行 (SHIRAIWA, Hiroyuki)

上越教育大学・大学院学校教育研究科・講師

研究者番号：30625025